昭和35年11月28日第3種郵便物認可

平成31年(2019年)　第2126号

FIGARO
測る・見るに
特化した高性能
アルコール検知器
デジタル アルコールチェッカー FALC-21
FUGOsmart New
詳しくは、こちら→ 検索 フーゴスマート
フィガロ技研株式会社 営業販売部
TEL. 072-728-2560 (9時～17時)

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28 (1953) 年2月

3月1日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
(会員の購読料は会費に含みます)

News Headline

主な紙面内容

2・3 ・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース (国交省等)

4 ・輸送効率化特集
ドライバーの「労働時間削減」「労働環境改善」を実現する「中継輸送」

トレーラ (写真) による中継輸送を手がけているコフジ物流㈱ (大阪府)

5 ・全ト協 2019年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

6 ＜新春特集②＞
経営のヒント特別編
「トラック運送業界 平成の30年」第5回

7 ・平成30年度青年部会全国大会 パネルディスカッション

8 ・「健康職場づくり」事業者訪問
光運輸㈱ (和歌山県)

全ト協情報 広報とらっく 今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。
▼全ト協会員専用ページのパスワード▼
2/15～3/14 2770
3/15～4/14 3895

平成30年度青年部会全国大会 (2月22日、京王プラザホテル)

青年部会が全国大会を開催

「変革への挑戦～物流人としての誇りを胸に～」をテーマに

全国から約780人が結集

須藤　弘三
全ト協副会長

結城　賢進
青年部会長

宮澤　博行
自民党青年局団体部長

全日本トラック協会青年部会(結城賢進部会長)は2月22日、京王プラザホテル(東京都新宿区)で平成30年度全国大会を開催した。

「変革への挑戦～物流人としての誇りを胸に～」をテーマに、全国から約780人の青年経営者が参加。第1部の研修会では、冒頭、結城部会長が「直面する課題、将来に向けて抱える課題は山積しているが、どんなに厳しい状況・環境であっても、私たちは社会性・公共性の高い重要な社会インフラを担っている、『物流』という仕事に携わっているという誇りを絶対に忘れてはいけない。そして青年らしく、様々な問題・課題に対して結束し、果敢にチャレンジしていく」とあいさつ。続いて、須藤弘三全ト協副会長(宮城県トラック協会会長)が「青年部会の皆様には、働き方改革に向けて、また、改正事業法がスムーズに進むように、業界の先頭に立って活躍していただきたい」と述べ、青年部会員を激励した。

自由民主党の宮澤博行青年局団体部長と国土交通省自動車局の平嶋隆司貨物課長が来賓あいさつを行った後、「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」の授与式が開催され、銀賞を受賞した福井県トラック協会青年部会が受賞者事業発表を行った(**写真左㊤**)。

続く30年度活動報告では、車両寄贈・被災者支援等の社会貢献活動や、他団体青年組織との意見交換会等を実施したことなどが報告された。

研修会の最後には、①長距離運行における改善基準告示遵守の現状と課題、②若年者、女性、高齢者等人材確保・活用に係る現状と課題――の2つのテーマで、青年経営者によるパネルディスカッションを実施した(**7面に詳細**)。

研修会終了後には、第2部として交流会が催され、全国各地から参集した部会員たちが親睦を深めるヒューマンネットワーク構築の場となった(**写真左㊦**)。

須藤弘三全ト協副会長 (写真㊧) から表彰状と目録を授与された福井県トラック協会青年部会の藤尾秀樹部会長

第2部交流会の最後には、正副部会長が登壇して手締めを行い大会を締めくくった

トラック運送業界の生産性向上・物流効率化に向け強力に推進

「ホワイト物流」推進運動がスタート

国土交通省 厚生労働省

国を挙げて「より働きやすいトラック運送業界」の実現目指す

国土交通省と厚生労働省は2月20日、第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第9回トラック運送業の生産性向上協議会(座長・野尻俊明流通経済大学学長)を開催(**関連3面**)。この春スタートする「ホワイト物流」推進運動の進め方を決定した。

同運動を通じ、国民や企業等に対して、さらなる深刻化が懸念されているトラックドライバー不足が国民生活や産業活動に与える影響について認識を深めてもらうとともに、国民や企業等が積極的に同運動に参加することを通じて「ホワイト物流」への取り組みを加速していくことで、「より働きやすいトラック運送業界」の実現に繋げていく。

第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第9回トラック運送業の生産性向上協議会 (2月20日、厚生労働省)

政府「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」(議長・野上浩太郎内閣官房副長官)は、昨年12月14日の第1回「ホワイト物流」推進会議において、同運動の実施を決定した。同運動は、トラックドライバー不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与するため、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、②女性や高年齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現――に取り組むために行われるもの。「物流事業者」と「企業等」、そして「国民」がともに連携して同運動に取り組むことにより、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与していく(**図1**)。

同運動は、「企業等向け」「国民向け」の2本柱で展開していく。

まず、「企業等向け」では、3月以降同運動への参加の呼びかけを実施。より多くの企業等からの参加を得るため、関係団体を通じた呼びかけを行うほか、上場企業や地域の主要企業等に対しては、直接文書による参加要請を実施する予定。併せて、3月下旬以降、関係団体や企業等向けの説明会を実施する。

同運動に参加する企業等は、「自主行動宣言」を行う必要がある。第1段階として、同運動の取組方針に賛同を表明した企業等は、法令遵守への配慮等様々な産業分野に共通する普遍的で効果が期待される内容(必須項目)に取り組んでもらう。自主行動宣言(賛同表明)を行った企業等の名称や取組内容等の情報は、3月下旬開設予定の同運動ポータルサイトに順次掲載される。また、第2段階として、自主行動宣言を行った企業等は引き続き、「運送内容の見直し」「運送契約の方法」「運送契約の相手方の選定」「安全の確保」――などといったさらなる取り組み(推奨項目)を行うことを宣言し、取り組みを進めてもらう。

「国民向け」の情報発信としては、同運動ポータルサイトのほか、政府広報や関係団体の広報媒体を活用した広報活動を展開。物流への理解と協力などを呼びかけていく。

なお、同運動の今後のスケジュールは**図2**の通り。

今後、同運動の拡大・深化を図っていくことにより、「より働きやすいトラック運送業界」の実現に繋げていく。

図1 「ホワイト物流」推進運動の概要

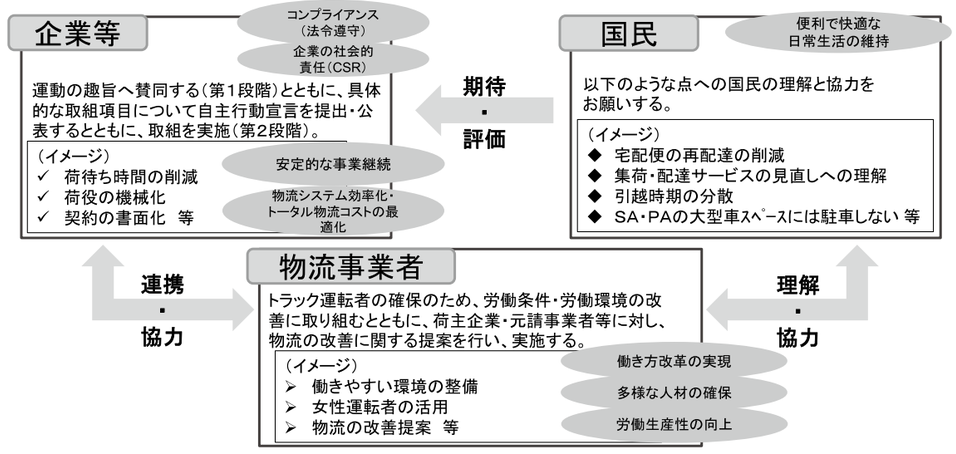

図2 「ホワイト物流」推進運動スケジュール

2019年 3月下旬頃	ポータルサイト開設・賛同企業等の募集開始 中央説明会 (関係団体向け)
4月以降	地方説明会 (関係団体、企業等向け)
10月頃	賛同企業の数、取組状況等の集計・公表(第1回) (9月末締切) ※各企業等は、自主行動宣言を事務局に提出の上、自社のホームページ等で随時公表可。
2020年 1月頃	賛同企業の数、取組状況等の集計・公表 (第2回) (12月末締切)
	※以降、賛同企業数や取組状況等を随時公表予定。

輸送統計

平成30年12月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ(千トン)	6,228	97.0%
	一　般	—	98.8%
	宅配便(千個)	461,691	98.9%

交通事故統計

平成31年1月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。( )内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数					全国の死亡事故件数	交通事故死者数(人)	
大型	中型	準中型	普通	計		1月31日現在	2月27日現在
8 (−4)	5 (−3)	0 (−4)	0 (±0)	13 (−11)	260 (−49)	265 (−53)	470 (−84)

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント・特別編【「取材メモから振り返る トラック運送業界 平成の30年⑤」取引環境の変化と運賃・料金を巡る諸問題とその変遷(その2)】…6面／食の新旧街道を行く【「凍みもの讃歌③」歯応えぷるん、「凍みこんにゃく」】…7面

貴社のトラックを どこよりも 限界ギリギリの査定に挑戦!!します
年間取扱車輌 25,000台の実績!!
トラック・建機買取専門の shima だからできるトラック買取り!
安心のお約束
トラックの国内販売、海外輸出、リサイクル処理まで自社で対応。一番のメリットをお客様にご提案
売却車輌の書類手続き
売却車輌の会社名・企業ロゴの消込み(剥がし)も実施
出張査定無料です。
※弊社出張査定可能エリアに限ります。詳しくはお問合せ下さい。
ぐっとラック shima
トラック売却ご相談窓口
0120 FreeDial 0120-4040-81
シマ　トラック　検索
Intertek ISO9001:2008 認証取得 ISO14001:2004 認証取得

業務用アルコール測定システム
ALC-PRO II
勤怠管理
測定モレ防止
他、多様な機能を追加！
東海電子　Youtube　検索
製品動画ご覧ください！
東海電子株式会社
立川事業所 Tel.042-526-0905

配達くん
運輸業専門の経営管理システム
信頼されて34年！
大創システムが送り出す
機能選択型システム「配達くん」とは?
大創システム株式会社
DAISO SYSTEM CO., LTD.
本　社 〒110-0005 東京都台東区上野 1-17-6
TEL.03(3831)3300 FAX.03(3831)3369
東北支店 〒982-0011 宮城県仙台市太白区長町1-3-26
TEL.022(706)2821 FAX.022(706)2822
http://www.daisosystem.co.jp
詳細は下記をクリック
配達くん　検索

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

NEWS 2019.2.15−3.1

全ト協

2019年度活動指針案等を承認

第49回適正化事業委員会

2月15日、第49回適正化事業委員会（粟飯原一平委員長）が開催された。

議事では、①平成30年度適正化事業実施機関の活動状況、②30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況、③30年度適正化事業指導員表彰（案）、④2019年度適正化事業活動指針（案）、⑤2019年度事業計画（案）および予算書（案）――について審議し、いずれも原案通り承認した。

30年度の活動状況については、30年4月に改訂された巡回指導の指針およびマニュアルにより、新規事業者や総合評価の低い事業者等への的確な指導、速報制度への適切な対応等を行った結果、30年4月～12月の巡回指導の総合評価はAおよびB評価の割合が前年度比3・7ポイントの増加、DおよびE評価の割合は前年度比1・8ポイントの減少となったこと、また、安全性評価事業では、30年度の認定状況に加え、広報啓発活動としてGマークラッピングトラックの走行、東名高速道路の海老名サービスエリア（SA）でのエスカレーターラッピング等を実施したこと等を了承した。

これまでの取組状況を踏まえ、2019年度適正化事業活動指針に基づき、適正化事業を積極的に推進していくこと等を確認した。

なお、議事に先立ち、国土交通省自動車局貨物課の佐々木博康トラック事業適正化対策室長による説示が行われた。

「運輸ヘルスケアナビシステム」活用およびSAS対策セミナーを開催

4月上旬～7月下旬

全日本トラック協会は、「『運輸ヘルスケアナビシステム』活用および睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー」を表の通りの日程・会場で開催する。

全ト協では平成29年度に、定期健康診断の事後措置の徹底を図る支援の一環として、トラック事業者に特化した「運輸ヘルスケアナビシステム」を構築し、システム活用に向けた実証実験を実施しており、より多くのトラック運送事業者が同システムを活用し、健康診断結果のフォローアップに役立てることができるよう、同システム活用セミナーを開催する。

また、SAS対策についても、ドライバーの健康と安全を確保していく上で喫緊の課題であることから、これと併せて、健康起因事故防止対策の充実強化を図っていく。

同セミナーの申し込み・詳細等については、全ト協ホームページ「会員の皆様へ〉労働対策」内「運輸ヘルスケアナビシステム®」特設ページを参照のこと。

表　2019年度「運輸ヘルスケアナビシステム」活用およびSAS対策セミナー日程・会場

開催日	定員（人）	申込締切日	協会名	会　場
4月 9日㈫	100	4月 2日㈫	青森県トラック協会	青森県トラック協会研修センター
4月16日㈫	50	4月 9日㈫	高知県トラック協会	サンピアセリーズ（高知市）
4月19日㈮	50	4月12日㈮	釧根地区トラック協会	釧根地区トラック研修センター
4月25日㈭	200	4月18日㈭	静岡県トラック協会	静岡県トラック協会
5月10日㈮	90	4月26日㈮	秋田県トラック協会	秋田県トラック協会中央研修センター
5月17日㈮	150	5月10日㈮	東京都トラック協会	東京都トラック総合会館
5月21日㈫	110	5月14日㈫	沖縄県トラック協会	九州沖縄トラック研修会館
5月24日㈮	70	5月17日㈮	熊本県トラック協会	熊本県トラック協会
5月28日㈫	100	5月21日㈫	山形県トラック協会	山形県トラック総合会館
5月29日㈬	100	5月22日㈬	栃木県トラック協会	栃木県トラック協会
6月 5日㈬	80	5月29日㈬	香川県トラック協会	ホテルパールガーデン（高松市）
6月 7日㈮	200	5月31日㈮	愛媛県トラック協会	愛媛県トラック総合サービスセンター
6月11日㈫	200	6月 4日㈫	宮城県トラック協会	宮城県トラック協会
6月13日㈭	100	6月 6日㈭	大阪府トラック協会	大阪府トラック総合会館
6月14日㈮	100	6月 7日㈮	奈良県トラック協会	奈良県トラック会館
6月18日㈫	100	6月11日㈫	群馬県トラック協会	群馬県トラック総合会館
6月20日㈭	100	6月13日㈭	岐阜県トラック協会	不二羽島文化センター（羽島市）
6月25日㈫	200	6月18日㈫	石川県トラック協会	石川県トラック会館
7月25日㈭	120	7月18日㈭	岡山県トラック総合研修会館	

適正化事業のさらなる充実化目指し協議

第43回貨物自動車運送適正化事業対策協議会

適正化事業委員会に引き続き、国土交通省主催の第43回「貨物自動車運送適正化事業対策協議会」（議長・野尻俊明流通経済大学学長）が開催された。

同協議会は、学識経験者やマスコミ・荷主関係者や一般消費者、労働組合関係者、貨物自動車運送事業者関係者等で構成され、適正化事業の施策に関する議論を行い、貨物自動車運送事業の信頼性向上を図るため実施されているもの。

冒頭、国交省の奥田哲也自動車局長によるあいさつの後、全日本トラック協会の坂本克己会長があいさつに立ち、「良質な輸送サービスが提供でき、安全の確保が約束できるようにするために、全国・地方が一体となって取り組む適正化事業実施機関の活動は必要不可欠。適正化事業なくしてトラック運送業界の明日はない」と述べた。

続いて、全国適正化事業実施機関事務局から、同協議会に先立ち開催された第49回適正化事業委員会での承認事項について報告が行われた。

委員からは、巡回指導員のさらなる資質向上や専任化に向けた取り組みを求める声や、安全性評価事業（Gマーク）のさらなる認知度向上に向けた方策等に関する意見が述べられるなど、活発な議論が交わされた。

第49回適正化事業委員会（2月15日、全ト協）

第43回貨物自動車運送適正化事業対策協議会（2月15日、全ト協）

2019年度「お客様対応責任者研修会議」を開催

引越事業者優良認定制度

全日本トラック協会では、引越優良事業者のお客様対応責任者を対象に、2019年度引越事業者優良認定制度「お客様対応責任者研修会議」を全国10か所のトラック協会で実施する。

開催スケジュールは表の通りで、参加申し込みは全ト協への直接申し込みとなり、4月24日㈬まで。開催案内は2月22日㈮付で引越優良事業者のお客様対応責任者宛に郵送しており、3月1日㈮までに案内が届かない場合は、全ト協（担当：竹内、0120・109・855）に問い合わせるよう呼びかけている。

その他詳細については、全ト協ホームページを参照のこと。

表 2019年度 引越事業者優良認定制度「お客様対応責任者研修会議」開催スケジュール

ブロック等	開催日	会場
北海道	5月 8日（水）	北海道トラック協会
東　北	6月11日（火）	宮城県トラック協会
関　東	5月13日（月）	全日本トラック協会
	6月18日（火）	
北陸・信越	5月17日（金）	新潟県トラック協会
中　部	5月29日（水）	愛知県トラック協会
近　畿	5月22日（水）	大阪府トラック協会
	6月 6日（木）	
中　国	5月21日（火）	広島県トラック協会
四　国	6月 4日（火）	香川県トラック協会
九　州	5月28日（火）	福岡県トラック協会
沖　縄	5月14日（火）	沖縄県トラック協会

※開催時間は各会場共通（13:30～17:00）

ハード・ソフト両面からの環境対策を推進

第48回環境対策委員会

第48回環境対策委員会（眞鍋博俊委員長）が2月19日に開催され、2019年度の事業計画（案）や環境関係助成事業等の概要、国土交通省自動車局関係予算概要等の議題について審議し、原案通り承認した。

冒頭、眞鍋委員長は「『新・環境基本行動計画』に定めるCO₂排出量削減目標に向け、環境対応車両の導入などのハード面、エコドライブの推進などのソフト面の両面から、補助金制度等も有効に活用して、さらなる取り組みを進めていくことが必要」とあいさつ。また、役員の選任について、青柳運送㈲（東京都）の青柳保之代表取締役を新副委員長に選任した。

2019年度事業計画では、①新・環境基本行動計画の推進、②エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入およびアイドリングストップ支援機器の普及促進、③NGV（天然ガス自動車）等環境対応車の普及促進――を引き続き掲げることとした。

また、報告事項として、①改正省エネ法、②フロン排出抑制法改正、③低炭素社会実行計画、④2019年度「トラックの森」事業の実施、⑤車内ゴミのポイ捨て問題、⑥軽油価格の動向――について報告された。

なお、議事に先立ち、（一財）環境優良車普及機構の高田寛常務理事による講演「環境優良車等の普及に向けた取組みについて」が行われた。

第48回環境対策委員会（2月19日、全ト協）

労務Q&A

第176回

使用者の年休時季指定に従わなかった場合は

年次有給休暇についてお尋ねします。働き方改革関連法により、今年4月から、使用者は時季を指定して、5日の年休を労働者に付与しなければならないということですが、せっかく時季を指定しても労働者がそれ以外の日に取得してしまったらどうなるのでしょうか。そのほかにも注意すべき点など、いろいろお教えください。

Q

A 労働者による自主的な時季指定の優先が基本

【解説】今年4月施行の働き方改革関連法では、労働基準法を改正し、使用者に対して、10日以上の年休を有する労働者を対象に、5日分の年休を時季指定して付与することを義務づけ、年休消化の促進を図ることになりました。長時間労働の解消策の一環であり、違反すると労働者1人当たり30万円以下の罰金という罰則付きです。本来、労基法上、年休をいつ取得するかは、労働者本人に決定権があることからすれば、ずいぶん思い切った措置であり、大げさにいえば、年休消化促進の最後の手段といってもよいのかもしれません。

まず、対象労働者については、年休を10日以上もっていることが前提ですが、前年度からの繰り越し分はカウントされません。したがって、パート労働者等が比例付与日数と繰り越し分を合算して10日になっても対象にはならないということです。そこで、それ以外の当年度分の年休を10日以上もっている通常の労働者とパート労働者を対象に、基準日から1年以内の期間に時季を定めて与えなければならないことになります。ただし、労働者本人の自主的な時季指定と労使協定による計画付与で5日以上取得している場合はこの限りではありません。

また、使用者の時季指定より、労働者の時季指定と計画付与による取得時季の指定の方が優先されますので、使用者がそれを取り消して時季を指定することはできません。

このほか、事業者が時季指定をいつ行うのかについては、基準日から1年間の期首に限ってはいませんので、その途中からでもかまわないということです。また、労働者が前年度の繰り越し分の年休を取得した場合については、当年度分と同様、使用者は時季指定すべき5日からその日数分を控除できるとしています。要は、どちらでも年休を取ったということに変わりはないという現実論のようです。半日単位と時間単位の扱いについては、半日単位の付与は認められており、0・5日とカウントされます。一方、時間単位は認められません。

あとは、時季の指定をめぐるトラブルを防ぐため、使用者は、時季指定を行うにあたっては、対象労働者から時季に関する意見を聞くこととされており、その際には労働者の意思を尊重し、不当に権利を制限しないこととされています。いうならば、労働者との合意のもとに行われることになるわけですが、ご質問にあるように、それでも労働者がその後、何らかの事情でそれ以外の日に年休の時季指定をしてきたら、どちらが優先されるかという問題はあります。この場合は労働者の時季指定が優先されますが、そのために労働者が使用者の時季指定日に年休を取得しない結果となっても、使用者は法違反には問われません。また、合意があれば、時季指定日そのものの変更も可能です。なお、使用者の年休の時季指定は、就業規則の絶対的必要記載事項である休暇に関するものであるため、就業規則の改定が必要ですし、新しく義務づけられた年休管理簿の作成も欠かせません。

社会貢献活動の状況等を報告

青年部会全国代表者協議会

全日本トラック協会青年部会（結城賢進部会長）は2月21日、平成30年度第3回全国代表者協議会を開催した。

結城部会長と田中亨全ト協副会長によるあいさつに続き、国土交通省自動車局の平嶋隆司貨物課長が「トラック業界を取り巻く当面する諸課題等について」をテーマに講話。講話後の質疑応答では、出席者から事前に寄せられた質問に対して、平嶋貨物課長が回答し、国土交通行政に関する理解を深めた。

また、協議事項として、30年度の部会活動や、平成30年7月豪雨に係る被災者支援について報告を行うとともに、31年度の事業計画（案）について説明。31年度の第1回全国代表者協議会は6月11日に開催することとした。

また、平成30年7月豪雨に係る被災者支援については、被災3県の小中学生を、4月21日㈰にマツダスタジアムで開催される広島東洋カープ対横浜DeNAベイスターズの日帰り観戦ツアーに招待する予定であることを報告。対象となるのは、広島県（呉市＝定員100人）、愛媛県（宇和島市・西予市・大洲市＝同105人）、岡山県（倉敷市＝同100人）在住の小中学生で、教育委員会等を通じて募集。全ト協青年部会正副部会長と被災3県の青年組織で運営・引率を行うこととした。

平成30年度第3回青年部会全国代表者協議会（2月21日、全ト協）

都道府県ト協

埼玉、大阪で駐車規制見直し実現

トラック協会の要望を受け

埼玉県および大阪府警察本部は、駐車規制見直しへの働きかけを続けていたトラック運送業界からの要望を受け、貨物集配中のトラックに係る駐車規制を見直し、埼玉県さいたま市で2月7日㈭から、また、大阪府大阪市で同22日㈮から貨物集配中のトラックの駐車を可能とした。

今回の対象区間となったのは、埼玉・さいたま市大宮区大門3丁目地内の県道214号と、大阪・大阪市北区曽根崎2丁目付近の国道176号。

いては、被災3県の小中学生を、4月21日㈰にマツダスタジアムで開催される広島東洋カープ対横浜DeNAベイスターズの日帰り観戦ツアーに招待する予定であることを報告。対象となるのは、広島県（呉市＝定員100人）、愛媛県（宇和島市・西予市・大洲市＝同105人）、岡山県（倉敷市＝同100人）在住の小中学生で、教育委員会等を通じて募集。全ト協青年部会正副部会長と被災3県の青年組織で運営・引率を行うこととした。

TS（トラックステーション）情報

食堂・シャワーの営業を終了

盛岡トラックステーション

盛岡TSは、2月28日㈭20時をもって食堂・シャワーの営業を終了する。

なお、休憩室・コインランドリー・自動販売機は現行通り営業する。

全ト協行事予定

（3月1日～3月31日）

▽3月6日
・第12回経営改善・情報化委員会

▽3月7日
・正副会長会議
・第13回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議
・第179回理事会

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

〔第109回〕「横断歩道のある単路の走行」

状況　あなたは片側1車線の道路を走行しています。前を乗用車が走行しており、その先には横断歩道があります。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすれば よいでしょうか。考えてみましょう。

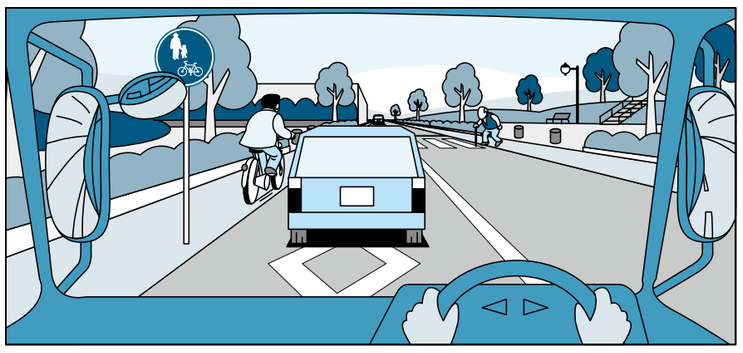

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・6面）

この角を基準に拡大率を141%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

NEWS 2019.2.14—3.1

国交省

「アドバンス事業」を新たにスタート

輸送品目ごとの課題を中央・地方で共有へ

国土交通省と厚生労働省は2月20日、第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第9回トラック運送業の生産性向上協議会（座長・野尻俊明流通経済大学学長）を開催した。

同協議会では、今年からスタートする「ホワイト物流」推進運動の進め方について議論したほか（関連1面）、平成30年度コンサルティング事業（実証実験）について報告。同事業実施17都道府県のうち、愛知県（荷主・運送事業者間での作業時間の情報共有による荷待ち時間の縮減）と、広島県（パレット化による手積み作業削減による運転者の労働時間縮減）での取り組みについて報告を行った。

また、31年度については、輸送品目ごとに課題や実態が異なることから、それらを把握するとともに改善方策を検証する「アドバンス事業」を新たに実施する。

また、地方によって輸送品目ごとに課題が異なる面もあることから、中央・地方の両方において関係者と取り組みを進める。

このほか、国土交通省主催の「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」の開催状況、荷待ち時間が長い輸送分野に設置した輸送品目別懇談会（加工食品、紙・パルプ、建設資材）の取り組み等について報告を行った。

この取り組みの一つとして、4月から有効期間の延長を行うべく、関係通達の改正に関するパブリックコメントを実施している。期間は2月21日から3月22日まで。

改正内容としては、現在最大2年間とされている有効期間について、当面の措置として、一定の要件を満たす優良事業者を対象に、最大4年間に延長するもの。要件については、①過去2年で特車通行許可に係る違反による警告等を受けたことがないこと、②業務支援用ETC2・0車載器を装着し、その情報を登録していること、③Gマーク（安全性優良事業所）の認定を受けていること――が予定されている。

なお、詳細は「特殊車両通行許可における有効期間の延長」の電子政府の総合窓口「e-Gov」該当ページまで。

「特車通行許可における有効期間の延長」

3月22日までパブコメ

国土交通省では、特殊車両通行許可制度について、2020年までに平均審査日数を10日程度にすることを目標とし、審査の迅速化の取り組みを積極的に進めているが、この取り組みの一つとして、4月から有効期間の延長を行うべく、関係通達の改正に関するパブリックコメントを実施している。期間は2月21日から3月22日まで。

改正内容としては、現在最大2年間とされている有効期間について、当面の措置として、一定の要件を満たす優良事業者を対象に、最大4年間に延長するもの。要件については、①過去2年で特車通行許可に係る違反による警告等を受けたことがないこと、②業務支援用ETC2・0車載器を装着し、その情報を登録していること、③Gマーク（安全性優良事業所）の認定を受けていること――が予定されている。

なお、詳細は「特殊車両通行許可における有効期間の延長」の電子政府の総合窓口「e-Gov」該当ページまで。

五輪期間の混雑緩和へ スムーズビズ推進期間実施

東京都

東京都は2月22日、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向け、同大会開催時の交通混雑緩和の取り組みを呼びかける「スムーズビズ推進期間」を、今年7月22日～9月6日に設定すると発表した（図）。

これは、五輪開催時を見据えたテスト期間として取り組みを実施するもので、同期間のうち「集中取組期間」では、特に重点的な取り組みを呼びかける。

「集中取組期間」は、①7月22日～8月2日（オリンピック開催期間〈来年7月24日～8月9日〉）に相当、②8月19日～30日（パラリンピック開催期間〈同8月25日～9月6日〉）に相当）――の2回を設定。同時期に実施される国のテレワーク・デイズや、「2020TDM（交通需要マネジメント）推進プロジェクト」のトライアルと連携して実施。その結果を検証し、開催時の取り組みに反映させる。

また、東京都では、トラック運送事業者に対し、交通量抑制に向けた勤務・業務体制や輸配送体制の見直し、同業種や近接エリアでの共同物流など、実施できる対策を「2020アクションプラン」として作成するよう協力を呼びかけている。

2019年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/14	15 海の日	スムーズビズ推進期間				20
21	集中取組期間①（7/22~8/2）					27
28						3
4	5	6	7	8	9	10
11	12 山の日	13	14	15	16	17
18	集中取組期間②（8/19~8/30）					24
25						31
9/1	2	3	4	5	6	7

セミトレーラによる建設資材等の運搬方法の基準を緩和

複数枚積載可能に

国土交通省は2月27日、基準緩和自動車の認定要領等の一部改正を行い、セミトレーラで運搬できる建設資材等の運搬方法について基準を緩和することを発表した。

通達「基準緩和自動車の認定要領について（依命通達）」（平成9年9月19日自技第193号）の改正により、幅および長さ2・5メートルを超える分割不可能な建設資材や建造用鋼板などの幅広貨物を輸送する場合、セミトレーラ一般に対する保安基準の規定値である車両総重量28トン（構造により36トン）を超えない範囲で複数積載することが可能となる。この基準緩和により、トラック輸送における生産性向上が図られることとなる。施行日は3月1日。

併せて、基準緩和を受けた自動車が積載貨物を落下させ、事故を惹起した場合の違反点数の明確化（3月1日施行）や、関係法令違反により事業停止等の行政処分を受けた場合に一定期間認定されない（9月1日施行）こととなる。

警察庁

制限外積載許可取扱要領を改正

許可期間を1年以内に変更

警察庁は、制限外積載許可に係る申請手続きの特例や審査方法などについて見直しを行い、2月14日に施行した。

行政事務の合理化および申請者の負担軽減の観点から、制限外積載許可に係る許可期間については原則3か月以内から原則1年以内に改正された。また、これまで制限外積載許可の申請があった際に、原則として車両の構造、貨物およびその積載状況ならびに道路交通の状況について実査を行っていたが、車両の構造について図面、写真その他の資料により確認する方法も採られることとなった。

経産省

中小の事業承継促進

強靭化法案を閣議決定

経済産業省は2月15日、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案」（中小企業強靭化法案）を閣議決定。今通常国会に提出する。法案では、中小企業の災害対応力を高めるとともに、円滑な事業承継を促進する。

個人事業者の土地、建物、機械・器具備品等の承継に係る贈与税・相続税を100％納税猶予する「個人版事業承継税制」の創設が平成31年度税制改正大綱に盛り込まれたことを踏まえ、新税制の効果が十分に発揮されるよう、遺留分に関する民法特例の対象を個人事業者に拡大する。

法令○×クイズ

～高速道路編～

❶ 高速自動車国道の登坂車線を走行するときの最低速度は時速50キロである。（○・×）

❷ 本線車道では転回は禁止されているが、後退は禁止されていない。（○・×）

❸ 緊急自動車が本線車道に入ろうとしているときは、その通行を妨げない。（○・×）

❹ 強風時はハンドルをとられやすいが、特にトンネルや切り通しの出口などでは、横風のためにハンドルをとられやすい。（○・×）

❺ 高速でトンネルに入ると視力が急激に低下するので、トンネルに入ったら速度を落とす。（○・×）

（解答は7面）

改訂版研修テキストを全ト協HPに掲載

運転者に対する指導・監督指針反映版

平成29年3月12日に改正・施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）に対応し、全日本トラック協会が制作した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、最近の法令改正等に伴い、本研修テキストを改訂し、3月上旬に、全ト協のホームページに掲載することとした。

掲載内容は、①トラックドライバーの心構え、②トラック運送事業と関係法令、③ドライバーの日常業務、④過労運転の防止と緊急時の対応、⑤トラックの構造と特性に合わせた運転、⑥トラクタとトレーラの構造と特性に合わせた運転、⑦貨物の正しい積載方法と労働災害の防止、⑧危険物を輸送する場合に留意すべき事項、⑨危険の予測及び回避、⑩安全運転のための心身の健康管理――の10分冊。

10分冊の研修テキスト

タイヤケア ホントの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第94回「スタッドレスタイヤを装着しなければならない理由」

チェーン装着義務法令の適用が始まってから数か月が経過し、鉄チェーンをはじめとした様々な素材のチェーンが多く販売され、急激な速度で流通するようになりました。

その一方、私自身は10年以上前から、冬の装備は凍結路面に強いスタッドレスタイヤに頼り、チェーンを巻いた経験がほとんどありません。

「まさかチェーンの時代に舞い戻るとは」という気持ちがありつつも、チェーン装着に慣れたトラックドライバーから情報を集めてみると、やはり高勾配の凍結路では「鉄チェーンが必要」という意見が多くありました。わずか数100メートルの区間だけのために、鉄チェーンを装着して外すケースもあり、そういう路面が多く存在するのであれば、チェーンの必要性も無視できません。

スタッドレスタイヤがもつ最大の利点は、目視では判断できない凍結路面でのスリップ事故を予防してくれることです。特に危険なのは、「橋」です。川に架かる冬場の「陸橋」の上は、凍結路面に近い状態になっていることが多く、路面に雪がないからといって、夏場と同じようなスピードを出して運転すると、大変危険です。スタッドレスタイヤを装着したとしても、安全に止まれないことが多く、それがもしも夏用タイヤだった場合は、信号待ちの前方車両に突っ込む危険性が高いです。

タイヤ側面に「M＋S（MUD＋SNOW）」のみ記載されたオールシーズンタイヤ（通称ミックス）であっても、凍った路面ではまったく役に立ちません。「オールシーズンタイヤに鉄チェーンを巻けば、スタッドレスタイヤに近い性能が発揮されるから問題ないだろう」と考える人が多いのですが、それは雪が見える雪道の上だけで通用する理論です。

冬場の高速道路で起きる単独事故は、夏用タイヤを装着したクルマが、路面の状態を考えずに高速走行したせいで、事故になるケースがほとんどです。速度によっては、車線変更をしただけでクルマがスピンする場合もありますから、こうした「見えない危険性」を排除し重大事故を回避するために、スタッドレスタイヤを装着する必要があるわけです。

ただ、残念ながら「チェーンさえ持っていればなんとかなるだろう」と考える人たちが増えています。特に、スタッドレスタイヤを装着した経験がない乗用車のユーザーは、保管場所や「経済面」を最優先する傾向が強いです。それに対して、トラックのユーザーは、「安全面」を最優先に考えているため、スタッドレスタイヤの装着率が年々伸びています。

この乗用車とトラックとの差が、今後どのような状況を招くのか懸念しているところですが、私は「冬場は雪が降らなくてもスタッドレスタイヤを装着するのがマナー」だと考えているので、タイヤに携わる者として、今後もスタッドレスタイヤの装着を推し進めていく所存です。

清水↔大分
豊王丸・冨王丸就航決定
3月4日より、毎日23時出港
ドライバー室オール個室！
トレーラーによる無人航送化のご相談はこちらに！
川崎近海汽船株式會社　http://www.kawakin-roro.jp
内航定期船部　TEL：050-3821-1390 / FAX：03-3592-5914
九州支店　TEL：050-3821-1510 / FAX：093-562-0661
大分事務所　TEL：050-3821-1540 / FAX：097-500-6395
清水事務所　TEL：050-3821-1535 / FAX：054-397-0952

商工中金は、幅広いサービスで
中小企業と地域の未来を支えます。
地域再生・活性化支援　組合支援　創業・新事業進出支援　セーフティネット支援
ものづくり支援　企業間連携支援　海外展開支援　再生支援
環境対策支援　女性の社会進出・少子化対策支援　財務リスクマネジメント・BCP支援　地域資産活用支援・農商工連携支援
事業承継支援　全国100店舗 海外4拠点　各種預金・個人向け定期預金 マイハーベスト
定期預金 マイハーベスト
商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。
人を思う。未来を思う。
商工中金

ドライバーの「労働時間削減」「労働環境改善」を実現する「中継輸送」

輸送効率化特集

中継物流拠点「コネクトエリア浜松」の活用によりドライバーの負担を軽減

『広報とらっく』では、トラック運送業界における輸送効率化を目指すための様々な取り組みをシリーズで紹介。取り組みの現状や輸送効率化の効果、現状における課題、また今後の展開などについて取り上げていきます。

今回は「中継輸送」をテーマに、新東名高速道路浜松サービスエリア（SA）隣接地に設置された中継物流拠点「コネクトエリア浜松」を活用して中継輸送を実施している、コフジ物流㈱（堂坂佳延代表取締役社長）における事例を紹介します。

コフジ物流株式会社（大阪府枚方市）

10年以上前から中継輸送を導入

トレーラ化により さらなる効率化を図る

堂坂　佳延
代表取締役社長

井後　敦
専務取締役

コフジ物流㈱は、大阪府枚方市の本社営業所のほか、関東支店（埼玉県越谷市）、東大阪営業所（大阪府東大阪市）に拠点を構える運送会社で、主に関東～関西間の輸送を行っている。

同社における中継輸送の歴史は、10年以上前にさかのぼることができる。金曜の夜に関東と関西を出発するドライバーを中継（中間）拠点で交代させ、土曜の朝にそれぞれ発地に戻ってくるようにしたのである。

同社では、まず単車による輸送から中継輸送を開始した。しかし、運転するトラックが中継拠点で入れ替わることで、中には寝袋などの私物が積まれているような、車内の整理整頓ができていないトラックに乗務せざるを得ないドライバーもいたため、中継輸送を開始した当初はドライバーからの不満もあったという。

そこで同社では、2年前に中継輸送のトレーラ化に踏み切った。中継拠点でトラクタ交換を行うことにより、往路・復路ともに同じトラクタに乗務することができるようになったため、中継輸送に対するドライバーの反応も良くなった。

中継輸送は1日3便にまで増加

求められた「安全・安心に中継できる拠点」

全国的にドライバー不足が深刻化していく中で、ドライバーの労働環境改善と負担軽減の観点から、同社でも順次中継輸送を拡大させてきた。現在では、週末に限らずに毎日中継輸送を実施。関東と関西から毎日出発する長距離便5便（車両10台）のうち、3便で中継輸送を実施している。

同社における中継輸送に関係する運行を、図1にまとめた。関東・関西の各拠点を夜出発したトレーラは、およそ4時間走行して中継拠点に到着。中継拠点でトラクタ交換が行われ、30分ほどで中継拠点を出発。再び4時間ほど走行して関東・関西それぞれの拠点に到着するスケジュールとなっている。ドライバーは拠点での荷役作業を行わず、荷物の積み降ろしは別の作業員が行っている。ドライバーの拘束時間は9時間となっている。中継輸送の実施により、ドライバーの拘束時間が大幅に減少し、毎日自宅に帰ることができるようになったのである。

同社のトレーラが深夜、広い作業スペースが確保された「コネクトエリア浜松」に到着すると、直ちにトラクタ交換作業に入る

図1　中継輸送運行タイムスケジュール

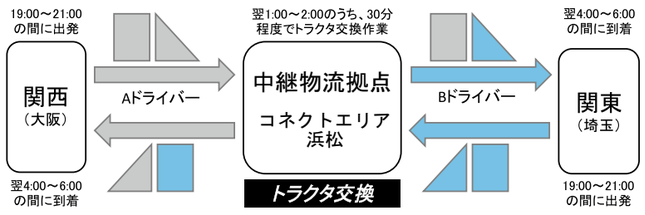

また、同社では本社営業所に24時間運行管理者を配置しており、逐一道路状況も確認している。途中で渋滞が発生し、中継のタイミングに間に合いそうもない場合には、中継拠点でのトラクタ交換を伴う運行であっても、運行管理者からの指示により急遽中継をしないで走り切らせるという対応も取られるという。

ところで、同社が中継輸送を始めた当初は、中継拠点として整備された場所があるわけではなかった。そのため、ドライバーの交代やトラクタ交換は、東京と大阪のほぼ中間地点にあたる静岡県下で実施していた。しかし、中継輸送を目的に整備された場所で行っていたわけではなく、また他の車両で駐車場がいっぱいになっていることも多かったため、ドライバーの交代やトラクタ交換がスムーズに行えないこともあった。

トラクタ交換作業は30分ほどで完了。専用施設を利用することで作業の安全性が向上した

関東からのドライバーと関西からのドライバーが伝票を交換。別のトレーラをけん引して出発地へと戻っていく

長距離便における中継輸送が拡大していく中で、同社では安全に中継できる拠点の確保が大きな課題となっていた。そうした中で、同社と取引があり、中日本高速道路㈱と共同で中継物流拠点「コネクトエリア浜松」の運営にあたっている遠州トラック㈱から同施設の紹介があり、同社でも中継物流拠点としてコネクトエリア浜松を活用することを決めた。

中継物流拠点「コネクトエリア浜松」が開業

中継輸送のさらなる拡大に貢献へ

同社では、コネクトエリア浜松の利用開始にあたり、車両10台分の利用申し込みを行った。また、利用開始に際して、同社では長距離便の走行ルートを東名高速から新東名高速に切り替えた。これにより、走行距離が幾分短くなり、高速料金が低減されるという副次効果もあったという。

コネクトエリア浜松に到着した同社のトレーラは、非接触ICカードによる自動開閉入退場システムによって入場することができる。入退場の際にドライバーが特別な操作を行う必要がないため、ドライバーの負担感はほとんどない。

コネクトエリア浜松には大型車用の駐車マスが30台分設けられており、トラクタ交換などを行う作業スペースには余裕がある（ただし、荷物の積み替えはできない）。また、利用にあたっては事前予約が必須となるため、SAのように駐車場が満車で駐車できないといった事態が避けられる。ドライバーにとっては、「駐車スペースが確保されている」という安心感は大きく、運転に集中できるようになることで運行中の安全性も高まっている。

なお、コネクトエリア浜松にはドライバー専用の休憩スペースが設けられているほか、隣接する新東名高速浜松SAを休憩の際に利用することも可能だが、同社のドライバーは、運行計画の関係から浜松SAでの休憩は行わずに別のSAで休憩を行っている。

広い作業スペースが確保されている「コネクトエリア浜松」

「コネクトエリア浜松」にはドライバー専用の休憩スペースも用意されている

コネクトエリア浜松の利用前後で、中継輸送を実施する車両の運行タイムスケジュールは特段変えていない。ドライバーの拘束時間も9時間のままで変更はない。しかしながら、トラクタ交換の際の安全性が飛躍的に高まったことで、同社のドライバーからは「毎日自宅に帰れるトレーラに乗務したい」という希望が多くなっているという。

「以前の中継輸送では確実に車を止められる保証がなく、また狭い敷地内でのトラクタ交換も大変で、ドライバーにとっては大きな負担となっていました。コネクトエリア浜松を中継物流拠点として活用することで、駐車場所が確保され、しかもドライバーが余裕をもってトラクタ交換ができるようになったことは、当社の中継輸送にとって大きなメリットになっています。ただ、ひとつ希望を言わせていただくと、コネクトエリア浜松の利用にあたり高速道路を一度降りることになるのですが、高速を利用したままの料金とすることを検討してもらえればありがたく思います」（井後敦専務取締役）

コネクトエリア浜松　概要

場　所	新東名高速道路　浜松SA（下り線）隣接地
敷地面積	約8,000㎡、駐車マス数30台
利用料金	600円（税別）／台・回、1回当たり1.5時間利用
月会費	1,000円～4,000円（税別）／台・月　※登録台数による
利用方法	①事前に公式WEBサイトから利用登録。利用登録カードの発行。 ②専用の予約管理システムから利用日・時間帯を予約。 ③予約日時・時間帯に、利用登録カードにより利用。 ④利用料金・月会費は月締め・翌月末払い（登録会社へ全車両分一括請求）。

同社では、コネクトエリア浜松の活用により、ドライバーの拘束時間削減に資する中継輸送に一層力を入れようとしている。

「中継輸送はドライバーの労働時間削減に繋がる重要な取り組みであり、実際にドライバーからも大変好評です。一方で、採算面からみた場合、中継輸送の継続・拡大のためには、車両の大型化等を通じてより一層輸送の効率化を図るなど工夫が必要だと思います。当社としては、中継輸送を継続・拡大し、今後も輸送の効率化とドライバーの労働環境改善を積極的に進めていきたいと考えています」（堂坂社長）

（取材協力）コフジ物流㈱　堂坂佳延代表取締役社長、井後敦専務取締役

コフジ物流株式会社
［代表取締役社長　堂坂　佳延］

本社所在地	大阪府枚方市春日西町3-45-1
設立	昭和50年9月26日
資本金	1,500万円
従業員数	300人（うちドライバー240人）
車両数	240台

コシダテック

「死角」が「視界」になる。

暗いところや過酷な環境でもクリアな「映像」と「音」で安全運転をサポート

車両用後方確認カメラシステム＆トラック用後方確認センサー

CAR VISION & TRUCK SONAR

カービジョン ＆ トラックソナー

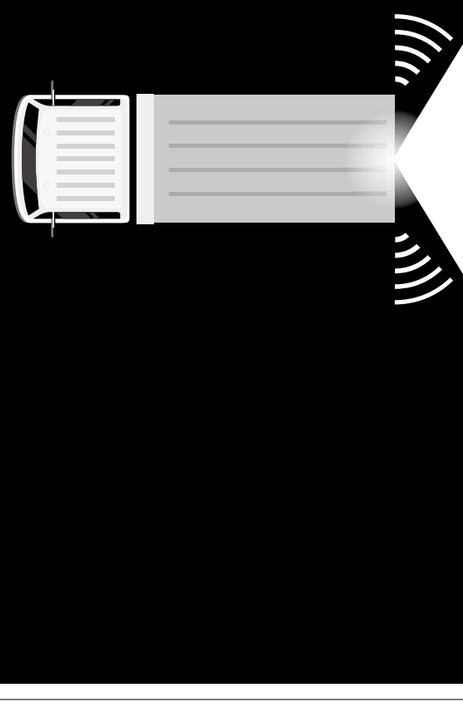

薄暗い場所でも鮮明に映し出す高感度カメラ

小型標準タイプCMOSカメラ
C5000R

明るい画面で安全運転を長時間サポートするLCDカラーモニター

7.0型LCDカラーモニター
CM7220R/CM7230R

超音波センサーで広範囲の障害物を察知し、音とモニター表示で警告

トラックソナー
E213-FA00/E213-LA00

モニター表示イメージ

モニターに障害物までの距離を表示！

※前方左コーナーは音のみの案内となります。

お問い合わせ　株式会社コシダテック

市販部	〒108-8570	東京都港区高輪2-15-21	(03)5789-1644
札幌営業所	〒003-0026	札幌市白石区本通15丁目南3-18	(011)350-5808
仙台営業所	〒984-0011	仙台市若林区六丁の目西町8-1	(022)390-6027
関西営業所	〒532-0004	大阪市淀川区西宮原1-8-29	(06)6394-8285
九州営業所	〒812-0042	福岡市博多区豊1-9-31	(092)477-9905

［ホームページアドレス］
https://www.koshida.co.jp/
［Eメールでのお問い合わせ］
camera@koshida.co.jp

全ト協

2019年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

3/8（金）から受付開始！

全日本トラック協会および各都道府県トラック協会では、トラックドライバー等の安全意識向上および運転技能向上を図るため、総合的な安全運転研修施設を活用した講習会を設定し、安全教育訓練の受講促進を図っています。このたび、「2019年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度」について、研修日程等がまとまりましたので、ご活用ください。

2019年度においては、新たに5つの施設が追加されており、各研修施設では、平成29年3月12日から適用された国土交通省の指導・監督指針の告示（平成13年国土交通省告示第1366号）の改正内容を踏まえた研修も計画しております。

なお、研修内容等詳細については各研修施設までお問い合わせください（研修を申し込む前に所属の各都道府県トラック協会へ事前確認をお願いします）。

スマートフォンなどでQRコードを読み取りアクセスしてください

◆特別研修：受講料の7割を助成［Gマーク認定事業所の場合は全額助成。特別研修の受講料等詳細については各研修施設にお問い合わせください］。
◆一般研修（1泊2日）：1講座1万円を助成（※一般研修の研修日程、受講料等詳細については、各研修施設にお問い合わせください）。

研修施設	研修種別	研修内容		研修日程	定員
中部トラック総合研修センター 愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-127 ☎ 0561・36・1010	特別研修	初任ドライバー研修（4日間）		4/9㈫～4/12㈮、6/11㈫～6/14㈮、7/16㈫～7/19㈮、8/20㈫～8/23㈮、9/17㈫～9/20㈮、10/1㈫～10/4㈮、11/12㈫～11/15㈮、12/17㈫～12/20㈮、1/21㈫～1/24㈮、3/3㈫～3/6㈮	各15人
		添乗指導者養成研修（3日間）		4/9㈫～4/11㈭、6/11㈫～6/13㈭、7/16㈫～7/18㈭、8/20㈫～8/22㈭、9/17㈫～9/19㈭、10/1㈫～10/3㈭、11/12㈫～11/14㈭、12/17㈫～12/19㈭、1/21㈫～1/23㈭、3/3㈫～3/5㈭	
		ドライバー座学研修（3日間）		4/9㈫～4/11㈭、6/11㈫～6/13㈭、7/16㈫～7/18㈭、8/20㈫～8/22㈭、9/17㈫～9/19㈭、10/1㈫～10/3㈭、11/12㈫～11/14㈭、12/17㈫～12/19㈭、1/21㈫～1/23㈭、3/3㈫～3/5㈭	各24人
埼玉県トラック総合教育センター 埼玉県深谷市黒田 2091-1 ☎ 048・584・0055	特別研修	ドライバー研修（3日間）		6/14㈮～6/16㈰、7/19㈮～7/21㈰、8/30㈮～9/1㈰、9/13㈮～9/15㈰、10/4㈮～10/6㈰、11/29㈮～12/1㈰	各20人
		安全運転管理者研修（3日間）		2/7㈮～2/9㈰	20人
	一般研修	新人乗務員研修		※	
		事故防止乗務員研修			
自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町 605 番地 16 ☎ 029・265・9560	特別研修	ドライバー研修（3日間）	大　型	5/14㈫～5/16㈭、6/10㈪～6/12㈬、8/21㈬～8/23㈮、2/19㈬～2/21㈮	各30人
			中　型	6/19㈬～6/21㈮、2/12㈬～2/14㈮	
			準中型	5/27㈪～5/29㈬	
	一般研修	貨物自動車運転者課程（大型車使用）		※	
		貨物自動車運転者課程（中型車使用）			
		貨物自動車運転者課程（準中型車使用）			
クレフィール湖東　交通安全研修所 滋賀県東近江市平柳町 22-3 ☎ 0749・45・3872	特別研修	ドライバー研修（3日間）		5/31㈮～6/2㈰、10/3㈭～10/5㈯、11/29㈮～12/1㈰、12/18㈬～12/20㈮	各20人
		安全運転管理者研修（3日間）		7/26㈮～7/28㈰、8/23㈮～8/25㈰、1/24㈮～1/26㈰	
	一般研修	ドライバー安全運転研修		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 東地区会場：北海道釧路市芦野 5-12-1 ☎ 0154・37・1196 西地区会場：北海道苫小牧市拓勇東町 8-6-68 ☎ 0144・57・8410	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	西地区	5/10㈮～5/12㈰、9/20㈮～9/22㈰	各20人
			東地区	10/19㈯～10/21㈪	
		添乗・指導管理者研修（3日間）	西地区	7/19㈮～7/21㈰	
			東地区	10/26㈯～10/28㈪	
	一般研修	一般・初任ドライバー研修		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミー弘前 青森県弘前市和泉 1-3-1 ☎ 0172・28・2727	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		5/25㈯～5/27㈪、7/21㈰～7/23㈫、8/25㈰～8/27㈫、10/26㈯～10/28㈪、11/23㈯～11/25㈪、12/7㈯～12/9㈪、1/19㈰～1/21㈫	各20人
	一般研修	一般・初任運転者研修		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城 東地区会場：宮城県石巻市門脇字浦屋敷 124-1 ☎ 0225・94・1285 西地区会場：宮城県富谷市三ノ関膳部沢上 11-3 ☎ 022・358・8787	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	西地区	4/20㈯～4/22㈪、7/6㈯～7/8㈪、11/2㈯～11/4㈪	各20人
			東地区	6/1㈯～6/3㈪、10/12㈯～10/14㈪、11/30㈯～12/2㈪	
	一般研修	一般・初任ドライバー研修		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま 前橋自動車教習所：群馬県前橋市関根町 2-1-18 ☎ 027・233・1155 かぶら自動車教習所：群馬県藤岡市立石 1563 ☎ 0274・42・0462	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		4/13㈯～4/15㈪、5/18㈯～5/20㈪、6/22㈯～6/24㈪、7/20㈯～7/22㈪、10/5㈯～10/7㈪、11/16㈯～11/18㈪	各20人
		（運行・安全運転・添乗）管理者研修　（3日間）		5/25㈯～5/27㈪、7/13㈯～7/15㈪、11/23㈯～11/25㈪	
	一般研修	一般ドライバー研修		※	
		初任ドライバー研修			
総合交通教育センタードライビングアカデミー千葉 東洋自動車教習所 千葉県旭市鎌数 5146 ☎ 0479・64・0100	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		5/18㈯～5/20㈪、7/20㈯～7/22㈪、10/19㈯～10/21㈪	各20人
		安全運転管理者研修（3日間）		8/31㈯～9/2㈪	
	一般研修	一般・初任ドライバー研修		※	
		安全運転管理者研修			
総合交通教育センター ドライビングアカデミー小田原 神奈川県小田原市蓮正寺 540-2 ☎ 0465・36・1215	特別研修	一般・初任運転者研修（3日間）		9/29㈰～10/1㈫、11/3㈰～11/5㈫	各20人
	一般研修	一般運転者研修		※	
		初任運転者研修			
総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原 岐阜県多治見市幸町 7-29-1 ☎ 0572・27・2356	特別研修	ドライバー安全研修（3日間）		4/20㈯～4/22㈪、5/18㈯～5/20㈪、6/15㈯～6/17㈪、7/13㈯～7/15㈪	各20人
	一般研修	貨物ドライバー習熟研修		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミー ABOSHI 兵庫県姫路市網干区高田 108 番地 ☎ 079・274・1839	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		9/28㈯～9/30㈪、11/9㈯～11/11㈪	各20人
	一般研修	一般・初任運転者		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミーテクノ 広島県安芸郡熊野町 5640-1 ☎ 082・854・4000	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		5/25㈯～5/27㈪、6/8㈯～6/10㈪、6/22㈯～6/24㈪、10/26㈯～10/28㈪	各20人
	一般研修	一般・初任ドライバー研修		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミー石原 愛媛県松山市空港通4丁目 8-12 ☎ 089・972・1010	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		6/28㈮～6/30㈰、10/25㈮～10/27㈰、11/22㈮～11/24㈰	各20人
	一般研修	一般・初任ドライバー研修		※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 81-5 ☎ 093・293・2359	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		4/13㈯～4/15㈪、6/8㈯～6/10㈪、7/6㈯～7/8㈪、8/31㈯～9/2㈪、9/28㈯～9/30㈪、11/30㈯～12/2㈪、1/18㈯～1/20㈪	各20人
		添乗・指導管理者研修（3日間）		5/11㈯～5/13㈪、8/3㈯～8/5㈪、10/26㈯～10/28㈪	
	一般研修	一般・初任・貨物運転者研修		※	
		添乗（同乗）指導者研修			
総合交通教育センター ドライビングアカデミー MIYUKI 宮崎県都城市都北町 7333 番地 ☎ 0986・38・1001	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）		6/22㈯～6/24㈪、10/26㈯～10/28㈪、11/16㈯～11/18㈪	各20人
	一般研修	一般・初任ドライバー研修		※	

トラック運送事業者のための
経営のヒント
新春特別編（227回）

第5回 取引環境の変化と運賃・料金を巡る諸問題とその変遷（その2）

『広報とらっく』平成31年 新春特集②

取材メモから振り返る トラック運送業界 平成の30年

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

1月1日号から「経営のヒント」特別編として、トラック運送業界における平成の30年を振り返っている。これは厳密な時代考証やデータ的裏づけなどに基づいた分析ではなく、筆者個人がこの間に書き綴った取材メモを通してみた、「トラック運送業界の平成30年」である。したがって直接取材した範囲での回顧が中心になる。今回は運賃・料金その2である。

流通業の荷主では平成の中期にフィー方式の契約が増えてきたが、当初は戸惑いをもったまま契約した事業者が少なくなかった。そのため、実際に業務を受託してやってみなければ収支が分からない、という実態もあった。

ある中小事業者はフィー契約でセンター運営から配送までの一貫業務を受託したが、最初の年度は大赤字だった。そこで、作業工程ごとに原価を算出してコストダウンを図るとともに、適正なフィーを交渉した。その結果、以後は黒字に転換した。

前回（2月15日号）はABCコスト分析を応用して運賃を算出した事例を紹介した。だが、この事業者はABCコスト分析の理論は知らなかったものの、現場レベルで実践的に同じ発想をしていたことが取材を通して分かった。

すでに平成の前期に、フィー契約のリスクヘッジを契約書に明記していた事業者もいた。この事業者はフィー契約を基本とし、さらに月間保証金額を契約書に盛り込んでいたのである。取材時に契約書を見せてもらい、月間保証金額をメモし、後日、試算したら月間固定費にほぼ相当していた。

フィー契約で採算予想を基準に＋－（プラスマイナス）の上限を設定し、その範囲内で変動する運賃をミックスした変則車建運賃にしたのである。

事業者は同時に、労働時間短縮策として、配送が終了して帰社したドライバーが物流センター業務を手伝うことで、翌日配送の荷物の積み込み時間を早くすることを提案して採用された。これによって拘束時間の大幅短縮が実現した。ドライバーの残業代は減少したが、それでも業界平均の賃金を上回る手取り金額が支払われているので、若いドライバーには喜ばれている（この事業所は20代、30代が多く全体的に若いドライバーたちである）。

仕分けなどの作業料は契約が解消された場合には、施設を簿価の残存価格で荷主が買い取ることを契約書に入れてリスクヘッジした。

筆者が、アメリカ西海岸の3PL企業4社を視察したのは1997年だった。3PL企業の訪問は初めてだったが、当時、4社とも荷主との契約は1年で、施設の賃貸契約も1年だった。このような背景もあって、日本でも平成の半ばごろから物流リートが増えてきた。

平成の中期からは、物流センターの付加価値化の創意・工夫もみられるようになってきた。まず、保管と配送でセンターを高付加価値化している事例である。この事業者は、簡単にいうと1つの施設を3つの機能で使っている。1つ目はハブ&スポーク・システムのハブ機能である。2つ目はストック型のセンター機能、3つ目がスルー型のクロスドック機能だ。

ストック型では、在庫管理をしてオーダーに基づいてピッキング・仕分け・検品をして翌日配送をする。スルー型ではクロスドックで、夕方に大型車で持ち込まれた荷物を配送コースごとに仕分けて翌日配送する。さらに、ハブ&スポークの荷物も仕分けて翌日配送する。これら3種の荷物を積み合わせて配送するので、配送効率がよい。また、配送をしている間にハブ&スポークの集荷依頼が入っているので、配送車両は集荷しながらセンターに戻る。配送車両の配送効率と実車率、そしてセンターという設備（経営資源）の稼働効率が高いシステムである。

前々回（2月1日号）に「出版物輸送はネット化など社会構造の変化に直面している」と書いたが、これは出版物を取り扱っている物流センターでの付加価値化である。この事業者は、物流センター内にオンデマンド印刷・製本機を導入し、少部数の増刷ならセンター内で印刷・製本してしまう。印刷会社や製本会社から物流センターに横持ちするコストを無くし、さらに、小売店の店頭までのリードタイムを短縮できる。今後、電子書籍の普及などで出版物の初版発刊部数がますます少なくなってくれば、印刷会社や製版会社を抜きにして、物流事業者のセンターで初版から印刷・製本、出荷するようになってくる可能性もある。

物流センターを24時間稼働にした事業者もある。荷主の都合で24時間稼働のセンターはあるが、これは事業者が複数の荷主を組み合わせることで送業務は運賃契約という形が増えてきた。さらに、配送でもコースの距離によって、いくつかの運賃単価を設定して契約するケースもみられる。

これは運賃契約だけではなく、労働時間短縮としても優れた事例だが、荷主が運営するセンターからの配送業務を個建運賃で受託していた事業者が、「変則車建運賃」にしたケースがある。大きなネックは配送が終わって戻ってきてから、翌日に配送する商品を積み込むまでに長い空き時間があったことだ。拘束時間が長くなり、また、残業代がかかるために個建運賃では採算が取れなかった。そこで配送実績のデータを基に、いくつかの距離別の車建運賃を提案した。さらに、配送する荷物がその日によって増減することがあるので、平均値（基本車建運賃）が難しいのが商品カテゴリーの構成比である。しかも、契約時とは構成比が変わることもありうる。例えば、ドラッグストアでは薬や化粧品など小さくて高額な商品と、ティッシュやトイレットペーパー、飲料水など嵩張るが低額の商品が同じ%では採算性が大きく違ってくる。そこで商品カテゴリー別に%を設定する事業者も出てきた。

その後、センターの運営はフィー契約だが、配送の荷主もほぼ同じになる。出荷時間は1日1回か、あるいは1日2回に集中する。これは納品時間との関係で動かすことができない。しかし、スルーの荷物なら入庫時間を前にずらしてもらい、ストックの荷物ならオーダーの締め時間を早めてもらうことは可能だ。すると出荷時間までのアロワンスができるので、それぞれの時間帯に各荷主の作業を分散して組み込むことで24時間稼働にした（正確には近づけた）。

事業者の重要な営業交渉は、入庫時間やオーダーの締め切り時間をどれだけ前倒しできるかである。「入庫時間（あるいはオーダー締め時間）をこの時間までずらしてもらえれば、この時間帯にこのような作業を組み込んでセンター全体の作業を平準化できるため、フィーは何%で契約できる」という営業である。

ローカル食品スーパーマーケット数社の戦略的共同物流センターもある。同一県内の食品スーパーで、店舗分布があまり被らない数社が力を合わせて全県をカバーし、ナショナル・スーパーに対抗するというアライアンス（提携）である。そのアライアンスの核になっているのが、物流センターであり物流システムだ。同センターでは、定番商品の仕入れは一番安く仕入れているスーパーに集中してバイイングパワーを強化し、1社のプライベート・ブランド（PB）で売れ筋のものは全社共通のPBにする。さらに、庫内で在庫の相互融通なども行い在庫削減を図っている。これらの仕組みを企画・提案してコーディネートし、実質的にアライアンスを主導しているのは事業者だ。

さて、ここまで運賃・料金に関する考え方や荷主との交渉の手法、契約上のリスクヘッジやセンターの高付加価値化など、30年間に取材したなかから優れた事例を選んで紹介してきた。紙面の制約もあって詳しく触れることはできなかったが、ここで紹介した事業者は、それぞれ経営戦略あるいは営業戦略をもっている。運賃・料金で最も重要なのは、どのような顧客を対象に、どのようなサービスを提供するかである。つまり需要（荷主ニーズ）と供給（提供するサービス内容）の具体的な結節点が「運賃・料金」だ。金額の算出方法や交渉の手法などはその結果であり、肝心なのは企業戦略なのである。

ところで、昭和から平成に代わった当時は、欧米など海外に行くとペットボトルの飲料水を買って飲んでいたが、日本に帰ってくると水に金を払うことに抵抗感があった。しかし、現在では飲み水はペットボトルを買って飲むのが当たり前になっている。物流コストも、平成の次の時代には相応の対価を払うことが当然になってくるだろう。だが、自然にそうなるだろうとか、誰かがそのようにしてくれるだろうといった受動的な姿勢では前に進まない。能動的なアクションが必要である。

（続く）

請求していないが、それは荷物の量によって変動する運賃部分で吸収するという仕組みである。つまり、荷物が多くて車建運賃に変動運賃がプラスされる日は、前日の作業量がそれだけ多かった、というわけだ。

一方、荷主側はセンター作業員の人件費減少分を運賃に回すという考え方ができる。この方式を導入したのは、パイロット事業などが始まるよりも以前である。なお、この荷主には事業者が3社入っているが、この契約は当該事業者のみで、他の2社は以前からの個建運賃のままになっている。

新規契約にあたっては、特定荷主の専用センターを新たに建設することもある。事業者側からすると長期契約が望ましい。だが、荷主が長期契約に応じない場合もある。そこである事業者は、償却24時間稼働にしている、事業者主導型の24時間稼働センターである。センター業務には、大まかにいうと入庫受付、収納・保管、ピッキング、仕分け、検品、出荷がある。複数の荷主の作業時間帯をずらすことで、どの作業も24時間平準化を図ったのである。

このうち出荷時間はどの荷主もほぼ同じになる。出荷時間は1日1回か、あるいは1日2回に集中する。これは納品時間との関係で動かすことができない。しかし、スルーの荷物なら入庫時間を前にずらしてもらい、ストックの荷物ならオーダーの締め時間を早めてもらうことは可能だ。すると出荷時間までのアロワンスができるので、それぞれの時間帯に各荷主の作業を分散して組み込むことで24時間稼働にした（正確には近づけた）。

事業者の重要な営業交渉は、入庫時間やオーダーの締め切り時間をどれだけ前倒しできるかである。「入庫時間（あるいはオーダー締め時間）をこの時間までずらしてもらえれば、この時間帯にこのような作業を組み込んでセンター全体の作業を平準化できるため、フィーは何%で契約できる」という営業である。

ローカル食品スーパーマーケット数社の戦略的共同物流センターもある。同一県内の食品スーパーで、店舗分布があまり被らない数社が力を合わせて全県をカバーし、ナショナル・スーパーに対抗するというアライアンス（提携）である。そのアライアンスの核になっているのが、物流センターであり物流システムだ。同センターでは、定番商品の仕入れは一番安く仕入れているスーパーに集中してバイイングパワーを強化し、1社のプライベート・ブランド（PB）で売れ筋のものは全社共通のPBにする。さらに、庫内で在庫の相互融通なども行い在庫削減を図っている。これらの仕組みを企画・提案してコーディネートし、実質的にアライアンスを主導しているのは事業者だ。

さて、ここまで運賃・料金に関する考え方や荷主との交渉の手法、契約上のリスクヘッジやセンターの高付加価値化など、30年間に取材したなかから優れた事例を選んで紹介してきた。紙面の制約もあって詳しく触れることはできなかったが、ここで紹介した事業者は、それぞれ経営戦略あるいは営業戦略をもっている。運賃・料金で最も重要なのは、どのような顧客を対象に、どのようなサービスを提供するかである。つまり需要（荷主ニーズ）と供給（提供するサービス内容）の具体的な結節点が「運賃・料金」だ。金額の算出方法や交渉の手法などはその結果であり、肝心なのは企業戦略なのである。

ところで、昭和から平成に代わった当時は、欧米など海外に行くとペットボトルの飲料水を買って飲んでいたが、日本に帰ってくると水に金を払うことに抵抗感があった。しかし、現在では飲み水はペットボトルを買って飲むのが当たり前になっている。物流コストも、平成の次の時代には相応の対価を払うことが当然になってくるだろう。だが、自然にそうなるだろうとか、誰かがそのようにしてくれるだろうといった受動的な姿勢では前に進まない。能動的なアクションが必要である。

（続く）

危険予知訓練（KYT）シートの解説

（2面）

▶交通事故防止編

あなたは片側1車線の道路を走行しています。前を乗用車が走行しており、その先には横断歩道があります。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

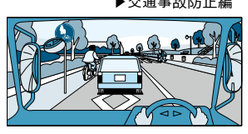

どのような危険がありますか？

①横断歩道を渡ろうとしている歩行者のために前車が急停止すると、追突する危険があります（図1）。

②前車が横断歩道を通過した後に歩行者が横断してくると、歩行者をはねる危険があります（図2）。

③左側の歩道を進行している自転車が横断歩道を渡ってくると、衝突する危険があります（図3）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

①道路交通法第38条第1項において、「横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道の直前で一時停止し、かつその通行を妨げてはならない」ことが定められていますが、現実には、横断しそうな歩行者がいても停止しない車が多く見られます。そのため、この場面のように前車がいても、「前車は横断歩道の手前で停止することはしないだろう」と考えて、安易に追従するドライバーも少なくありません。それが前車の急停止による追突事故を招いたり、前車の通過直後に横断してきた歩行者との事故を招く大きな要因となっています。横断歩道に接近する時は、横断しそうな歩行者がいないかどうかを必ず確認する必要があります。そして、横断しそうな歩行者がいる時は、徐々にスピードを落として、前車が急停止しても追突しないだけの車間距離をとるとともに、横断歩道の手前で停止して歩行者の横断を妨げないようにすることを徹底する必要があります。

②横断歩道では自転車にも注意が必要です。歩行者に比べてスピードの速い自転車は、歩道から一気に横断歩道を渡ってくることがよくあります。横断歩道に接近する時は歩道の状況にも目を向け、横断歩道に近づいている自転車がいないかどうかを確認し、そのような自転車がいる場合には、横断歩道を渡ってくるかもしれないと考えて、スピードを落とすとともに、自転車の動きに十分注意を払う必要があります。

図1

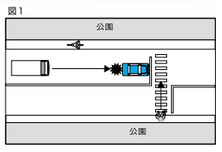

図2

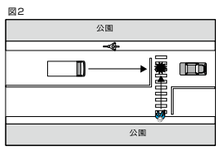

図3

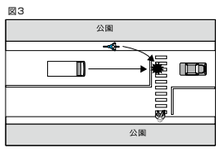

☞この角を基準に拡大率を220%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

UD TRUCKS

更なる生産性を実現する
8Lエンジン搭載のQuon新登場。

11Lエンジンに加えて8Lエンジン搭載車がラインアップに加わります。
ウイングはもちろん、ダンプ、ミキサー仕様もご用意。
より多く、より効率的に生産性の高い車両を提供します。

Going the Extra Mile

Quon
人を想い、先を駆ける。

一歩先を行く 生産性　PERFECT Quon

最大700kg*の積載能力向上を実現

8Lエンジンの採用により、シャーシを300kg軽量化することに成功、また架装メーカーとの協業によるボディの軽量化で「パーフェクトQuon」に標準仕様車と高積載仕様車を設定しました。
輸送の効率化を通して、お客様の生産性はさらに一歩前進します。

ミキサー高積載仕様車　ダンプ高積載仕様車　カーゴ高積載仕様車　*当社GH11エンジン搭載「パーフェクトQuon」比

軽量・コンパクトかつパワフルな「GH8エンジン」

ダウンサイジングにより軽量・コンパクトでありながら、
低回転から幅広い回転域で力強いトルクを発生。
平成28年排出ガス規制に適合するとともに、全車重量車燃費基準+5%を達成。

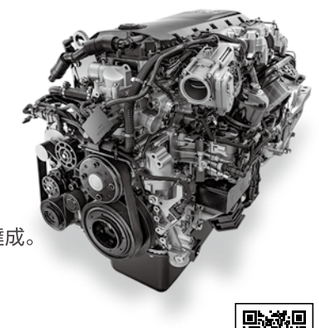

UDトラックス公式ホームページで、積載能力にこだわった新しいQuon8Lエンジン搭載車をお確かめください。

全ト協

平成30年度青年部会全国大会

パネルディスカッション「改善基準告示遵守」と「人材の確保・活用」テーマに

2月22日に開催された平成30年度「全日本トラック協会青年部会全国大会」（1面に関連）では、第1部「研修会」の最後に、①長距離運行における改善基準告示遵守の現状と課題、②若年者、女性、高齢者等人材確保・活用に係る現状と課題―の2つのテーマでパネルディスカッションを行った（各テーマのパネリストは表の通り）。

パネルディスカッションは、日本PMIコンサルティング㈱の小坂真弘代表取締役をコーディネーターに迎え、重要なポイントでは富永泰輔青年部会副部会長（九州ブロック）の進行により、スマートフォンを使用したリアルタイムアンケート「スグキク」を出席者に実施しながら行われた。

椿山　修一氏

高瀬　宏之氏

池端　一成氏

新井　規之氏

比良　友彦氏

伊藤　公一氏

荒木　一義氏

秋元　秀貴氏

柴原　彰　氏

▼テーマ①　長距離運行における改善基準告示遵守の現状と課題

運送する場合の課題となっている改善基準告示遵守について、パネリストが実施している自助努力や荷主と連携しての取り組み事例などを紹介。荷主企業に対し、発着時間の調整や附帯作業の分離化等を求める改善提案を申し入れるなど、交渉力強化が同告示遵守のために重要であることが示された。また、遠隔地から大都市圏への輸送を行う場合には、高速道路利用の必須化など、地理的条件別のルールづくりを望む声も上がった。

▼テーマ②　若年者、女性、高齢者等人材確保・活用に係る現状と課題

テーマ②の冒頭で実施した人材不足に関するアンケートでは、アンケート参加者の約70％が「（とても・少し）不足している」と回答。それを踏まえ、パネリストが人材不足解消のために取り組んだ処遇改善事例や、応募者と採用人数を増やすためのWebづくりの工夫、ドライバーの定着率を上げるために行っている健康や福利厚生に関する環境整備事例などが紹介された。人材不足の根本的解決のためには、長時間労働の削減やドライバーの負荷低減と賃金のアップを実現することで、「働きやすさ」と「会社としての本質的な魅力」を高めることが必要不可欠であることが示された。

また、冒頭に行われた「スグキク」によるアンケートの「子や孫にトラック運送事業を承継させたいですか」という問いでは、Noと回答した人数が、Yesと回答した人数の1・3倍となるなど、「承継させたくない」という意見が半数を超えたものの、各テーマに沿ったパネリストたちによる事例紹介等を経て、パネルディスカッションの最後に実施した同内容のアンケートでは、Yes・Noがほぼ同数となった。

表　パネルディスカッションにおけるテーマ別パネリスト

テーマ①　長距離運行における改善基準告示遵守の現状と課題

会社名	所在地	役職名	氏名
㈱三協運輸	秋田県能代市	専務取締役	池端　一成氏
高瀬ロジスティクス㈱	愛媛県西条市	代表取締役	高瀬　宏之氏
平戸急送㈲	長崎県平戸市	代表取締役	椿山　修一氏

テーマ②　若年者、女性、高齢者等人材確保・活用に係る現状と課題

会社名	所在地	役職名	氏名
丸大トラック㈱	北海道小樽市	代表取締役専務	比良　友彦氏
㈱ボルテックスセイグン	群馬県安中市		新井　規之氏
㈱荒木運輸	富山県射水市	代表取締役	荒木　一義氏
㈱暁興産	三重県川越町	取締役	伊藤　公一氏
㈲丸福運送店	兵庫県姫路市	専務取締役	柴原　彰　氏
大島貨物㈱	山口県柳井市	代表取締役	秋元　秀貴氏

ほんのヒトコマ［第37回］ 前川しんすけ

「近くの高校の3年E組？」「そう、その卒業アルバムの撮影のようよ」

法令○×クイズ　～高速道路編～

【解答】3面に問題

❶ ×（教則第7章第2節 走行上の注意1）本線車道とは、高速道路で通常高速走行をする部分（加速車線、減速車線、登坂車線、路側帯、路肩を除いた部分）をいうとあり、登坂車線は本線車道ではないので、最低速度は適用されない。

❷ ×（教則第7章第2節 走行上の注意3-4）本線車道では、転回したり、後退したり、中央分離帯を横切ったりしてはならない。

❸ ○（教則第7章第2節 走行上の注意3-6）緊急自動車が本線車道へ入ろうとしているときや本線車道から出ようとしているときは、その通行を妨げてはならない。

❹ ○（教則第7章第2節 走行上の注意3-10）強風のときは、ハンドルを取られやすいので速度を落とし、注意して運転する。特に、トンネルや切り通しの出口などでは、横風のためにハンドルを取られることがあるので注意する。

❺ ×（教則第7章第2節 走行上の注意3-11）高速でトンネルに入ると、視力が急激に低下するので、あらかじめ手前で速度を落とす。

食の新旧街道を行く

―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

148「凍みもの讃歌③」歯応えぷるん、「凍みこんにゃく」

寒天産地の伊那市や寒干し大根の飛騨市神岡町などと同様な気候が、関東地方にもある。久慈川沿いに国道118号を北上した茨城県大子町で、凍結のニュースがよく流れる袋田の滝があり、滝が凍るくらいだから、冷え込みがすさまじい。

この風土が育てた逸品トランプ遊びの「神経衰弱」のように並べていく。夕方になったら、ホースで水をかける。夜間に凍りやすくするためだ。翌朝、また水をかける。今度は日光で溶けやすくするのだ。昼にもう一回、乾燥しすぎないように水をかけてやる。

これを1週間くり返す。例えば、大子町の生産者・栗田晋一さんのお宅の十八番は煮物。凍みこんをぬるま湯で戻して、だし、醤油、酒、みりんで野菜も一緒に煮含めれば、凍みこんがそのうま味も吸い込んでくれる。早速いただいたら、繊維質のくちゅくちゅという存在感が心地よい。

凍みこんにゃく（凍みこん）。厚さ5㍉ほどの名刺サイズで、かさこそした手ざわりの乳白色をしたカード状。しかし、1枚で生こんにゃく1丁分の繊維質を含む。

製造の手間ひまは半端でない。枯れ田に稲わらを敷きつめ、トランプ大に切ったこんにゃくを、ぷりぷりのこんにゃくが、水分ゼロのからからになる。1枚の重さは、なんと3㌘弱。稲わらの跡がきれいな文様になっているが、干からびたスポンジのようで、とても食品とは思えない。

ところが、この凍みこんにいったん味を含ませると、みるみる息を吹きそして、繊維の隙間には煮汁がたっぷり含まれているから、ひと噛みしただけで汁気があふれ出す。

次はフライ。煮含めた凍みこんにパン粉の衣を付けて揚げるのだ。もちもちっとした食感で、フライ衣と醤油風味の和洋折衷ぶりがすばらしい。

（むかさ・ちえこ）

PA-MAN　2018年 新商品

人気沸騰中！ 軽量&スリムが特長
ショーリング・バー スリムタイプ
詳細はカタログ108号 P.52、53、441参照

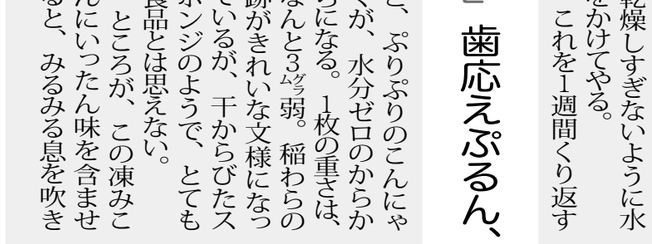

人気の理由は3つの特長

特長1 一目瞭然のスリムさ
特長2 スライドビームのロック機能
特長3 便利な取手標準装備

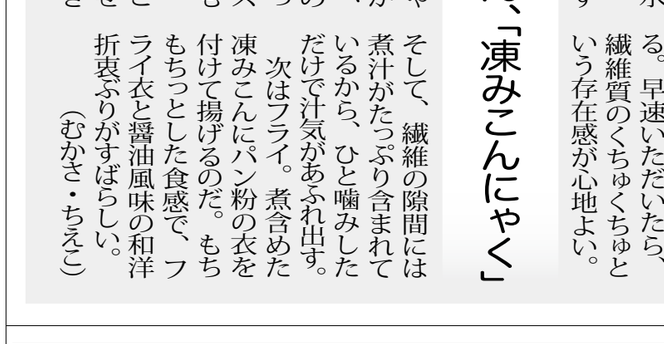

●材質：本体／アルミ、ツメ部／スチール　●水平耐荷重：500kg/本　●積載耐荷重：500kg/本

品番	型式	使用可能長さ	自重	
62300100	PEB180	1,598～1,802㎜	3.45kg	6,980円
62300200	PEB198	1,778～1,982㎜	3.7kg	7,380円
62300300	PEB216	1,958～2,162㎜	3.95kg	7,780円
62300400	PEB234	2,138～2,342㎜	4.2kg	8,580円
62300500	PEB252	2,318～2,522㎜	4.45kg	8,980円

※表記価格は全て税別価格となります。

インターネットからもご注文お受けします。 Pa-man.shop パーマンショップ 検索

高圧洗浄機
AC100V 冷水
品番 21113000
型式 PYL8MP
19,800円 税別
詳細はカタログ108号 P.251参照

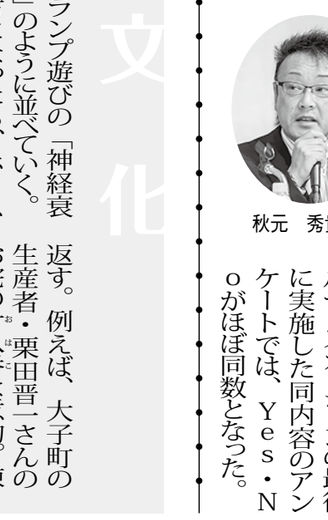

●年末の洗車や大掃除に
●使いやすいポータブルタイプで、最高圧力11.0MPa!! 洗剤散布もOK。

ノズル1つで、直噴・拡散・洗剤散布の切り替え可能

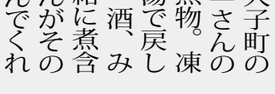

●電源電圧：AC100V(50/60Hz)　●消費電力：1,500W
●最大吐出水量：5.5ℓ/min　●定格吐出圧力：7.5MPa
●最大吐出圧力：11.0MPa　●定格流量：5.0ℓ/min

新商品情報、セールのお知らせなど最新情報満載!
LINE@ ID:@Pa-man 友だち追加
Twitter@ @Pa_man_2017 フォローお願いします!
Pa-man[公式]

品質マネジメントシステムに関するISO9001取得
創業1965年 株式会社パーマンコーポレーション 信頼の3年保証
https://pa-man.shop/　E-mail:hrinfo@pa-man.com
※商品の詳しい仕様は当社カタログ又はホームページをご覧ください。
〒550-0021 大阪市西区川口4-1-5
ご注文電話 0120-202-800
ご注文FAX 0120-200-201

スパイラルフィルターで燃費は下げられる!!

「工場直売 だから安い!!」
「長持ち2倍 だからすごい!!」

吸気効率向上 → 出力向上 → 燃費削減

大手純正クオリティーを ダイレクト販売

建機大手純正のメーカー工場直売品です。オイルエアー・燃料フィルタ全て1個からのご注文OKです
全車種対応　翌日納品

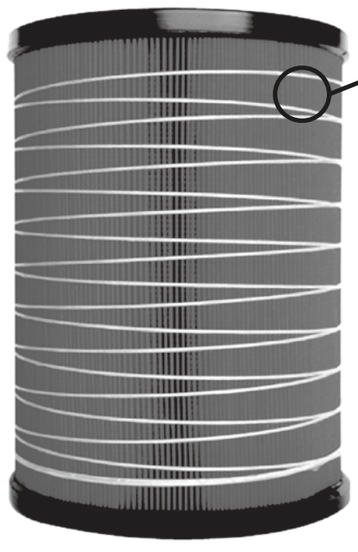

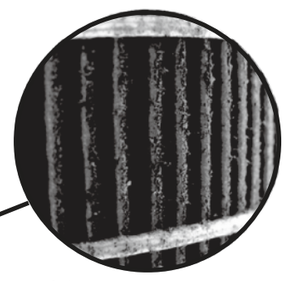

10万km走行も馬力が落ちない。＝燃費低減!!

一般品では7万kmでろ材のヨリが起こり出力低下!!

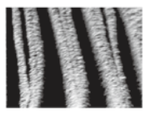

低燃費の秘密は…
フィルターの固定角度と間隔

特殊な密着防止技術でフィルター性能を100%引き出すことに成功。ロングライフによるコストダウンと吸気効率UPによる燃費削減効果で快適な運転を提供します。

愛車と燃費を守るため、研究を続けて65年
P.EYE ピーコックエレメント製造株式会社
Peacock Element Manufacturing Co.,ltd.
TEL 03-3458-0891 FAX 03-3472-0095
スパイラルフィルター 検索
info@pgf-japan.com
http://www.pgf-japan.com
本社：東京都品川区南品川4-15-4　国内拠点：札幌/苫小牧/仙台/北関東/長野/静岡/名古屋/大阪/神戸/九州　研究所：掛川工場　海外拠点：PGF深圳

「健康職場づくり」事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

「体調を意識すること」が健康への第一歩に
体調悪化時の早期対策が健康起因事故を防ぐ

従業員が健康に働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続させていくための最も重要な取り組みのひとつであるといえます。しかしながら、労働者の健康を巡る状況をみると、近年我が国において過労死等が多発して大きな社会問題になっているなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は重要な課題となっています。

そこで、本企画では「健康職場づくり」に積極的に取り組んでいる運送事業者の事例などを紹介していきます。今回は、和歌山県和歌山市の光運輸株式会社（山田大介代表取締役）における取り組みを紹介します。

第13回　光運輸株式会社（和歌山県和歌山市）

山田　大介
代表取締役

◇中高年ドライバーに多い「健康への慢心」
自分の体調を自覚させ健康への意識を変革

光運輸㈱は、雑貨の中・長距離輸送をメインにしている運送会社である。

同社には65歳を筆頭に、50代以上のドライバーが多く在籍している。中高年のドライバーの中には、自分の健康状態をまだ若かった頃と同じように考えてしまい、「自分は元気だから、病気とは縁がないはずだ。医師の診察を受けなくてもきっと大丈夫だろう」と過信している人も少なからず存在する。しかし、加齢とともに体力は減退してくるため、若い頃のように疲労がなかなか取れず、そして一度体調を崩してしまうと回復するまでに時間を要してしまうことになる。また、自分の健康に無頓着なままだと、病気の早期発見・治療の機会を逸してしまうことになり、気付いた頃には深刻な状態になってしまう危険がある。

「中高年のドライバーは、健康への自信は人一倍あるものの、『若い時に比べて、自分が老化している』という自覚がないため、つい無理しがちになります。しかし、それが思わぬ事故に繋がりかねないのです。私としては、『全てのドライバーに対して健康への意識をもってもらいたい、そして自分の体調のことをもっと気にしてほしい』との思いから、会社として『健康経営優良法人』認定取得に取り組むことを決意しました」（山田社長）

同社が健康経営優良法人認定取得に取り組み始めたのは、平成29年春のことである。全国健康保険協会（協会けんぽ）和歌山支部の職員が同社を訪れた際に、山田社長は28年度に経済産業省が創設した「健康経営優良法人認定制度」を紹介されたという。

同社では、従来から健康づくりへの取り組みを行ってきていた。そのため、健康経営優良法人認定取得に際して新たに行った取り組みはなかったという。30年2月に、同社は健康経営優良法人認定を取得。なお、27年6月からは、協会けんぽ和歌山支部「わかやま健康づくりチャレンジ運動」にも登録している。

健康経営優良法人認定取得以降、定期的に血圧を測定する人が増えるなど、社員の健康への関心も高まった

◇再検査・治療を強く促す「受診のお願い」
保険に加入し治療に専念できる環境を整備

それでは、同社における健康職場づくりへの取り組みを紹介していこう。

同社では年2回、定期健康診断を実施している。同社設立当初は、すぐ近くの病院で健診を受診させていたが、当時は強く促しても健診を受診しないドライバーもいたという。そのため、10年ほど前からは出張検診車を派遣してもらい（2週間のうち4日派遣）、ドライバーが出勤した時に受診させるようにしている。出張検診車の派遣を受けてからは、同社では健診100％受診をキープしている。

健診の結果、要再検査・要治療となったドライバーに対しては、説明を行って病院への受診を促すとともに、「病院受診のお願い」（図1）と題した書面を交付する。同書面の下半分は「受診報告書」となっており、ドライバーは同書面を病院に持参して再検査や治療を受け、受診報告書を会社に提出する義務がある。

「定められた期日までに受診報告書の提出がない場合には、乗務を禁止する場合がある」との、ドライバーにとって厳しい規定を書面に明記することで、病気を放置せず、確実に再検査・治療を受けさせるようにしている。

同社では、健診で要再検査・要治療となったドライバーに、改めて再検査してもらったところ、小さながんが発見された人が2人いたという。再検査や治療の必要性を指摘されても「大丈夫だろう」と過信し、再検査や治療を怠っていたら、がんが進行して取り返しのつかないことになっていた恐れもあったのである。もちろん、その2人はその後も病院での診察を受けているという。

なお、同社の産業医が同社のすぐ近くの病院にいることから、社員からの健康面での相談事などについては小まめに対応してもらえるようになっている。

ところで、家計を支える中高年のドライバーの中には、生活への不安から「一日でも早く仕事がしたい」と考えてしまい、仕事に励んだ結果、検査や治療がおざなりになってしまうような人もみられる。そこで同社では、全社員を対象に、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の三大疾病になった際に保障が受けられる保険に加入。費用を同社が負担し、保険金を社員本人が受け取れるようにしたことで、万一、三大疾病になった際にも安心して治療に専念できる体制を整えている。

「ドライバーの仕事は、健康でないと務まらない仕事です。健診を受診し、自分の健康について理解を深めることで、体調が思わしくないような場合でも『大丈夫だろう』と無理をしてしまうのではなく、『無理せずに、少し休憩しよう』と思えるようにもなってきます。そうした意識の変化が、健康起因事故防止に繋がってくるのです。全てのドライバーに健診を確実に受けてもらうことにより、自分の健康への意識を高めてもらいたいと考えています」（同）

図1

平成　年　月　日

殿

光運輸株式会社
代表取締役　山田　大介

病院受診のお願い

平成30年度1回目定期健康診断の結果において、貴殿は再度検査を行う必要、もしくは医師による治療が必要と認められました。

つきましては、健康診断結果報告書の上、早急に該当するすべての項目を医療機関にて受診して下さい。

尚、下記の受診報告書にて結果を記入し平成　年　月　日までに会社へ提出するようお願い致します。提出されない場合は、あなたの健康状態を把握出来ない為、乗務を禁止する場合もあります。

受診報告書

1. 精密検査・再検査を受診済
2. 現在、療養中
3. 治療終了
4. その他（　　）

平成　年　月　日　受診
受診者氏名
病院名

◇健康情報をまとめた「月報」を社内で制作
猛暑日に欠かせない和歌山名産「梅干し」

さて、先述のように同社のドライバーの多くは中・長距離輸送にあたっている。そのため、毎日自宅で食事を取ることができず、コンビニエンスストアの弁当やカップラーメンなどで食事を済ませてしまうドライバーも少なくはない。しかし、こうした食事は高カロリーで脂肪分や塩分が高いことから、継続して摂取することで高血圧などといった生活習慣病の引き金となることもある。

同社では、バランスのとれた正しい食生活など、ドライバーに健康を意識してもらうために、「月報」を制作している（図2）。この月報は、産業医からの情報や協会けんぽなどからの情報をもとに、同社の事務社員が編集。以前は点呼場に掲出していたが、よりしっかりと見て参考にしてもらいたいという思いから、現在では毎月1回、給与明細書とともに給与袋に入れて渡している。

また、事務所で注文する昼食用の日替わり弁当についても、3年ほど前から1食当たり550キロカロリーと、低カロリーでヘルシーなものに切り替えた。さらに、社内の飲料自動販売機には、肥満予防に効果が期待できる「トクホ（特定保健用食品）」マーク付きのお茶を入れている。

ところで、近年では夏の猛暑日が増加傾向にあり、それとともに熱中症患者の発生数も増加している。今後、地球温暖化が進むと、極端に暑い日がより多く出現すると考えられ、熱中症患者はますます増えていくと予想される。

同社では、6月後半になると、ドライバー用にスポーツドリンクを用意するとともに、梅干しも用意するという。梅干しには塩分が多く含まれているため、汗で失われた塩分を手軽に補給することができる。同社では梅干し工場に依頼し、塩分の高い梅干しを製造してもらっている。かつては樽に入った状態で社内に梅干しが用意されたが、「社内だけでなく、外でも塩分補給がしたい」というドライバーの声を受け、持ち運びに便利な個包装の梅干しを作ってもらっている。同社が健康経営優良法人認定を取得してからは、夏の乗務の際に梅干しを持っていくドライバーが増えているという。

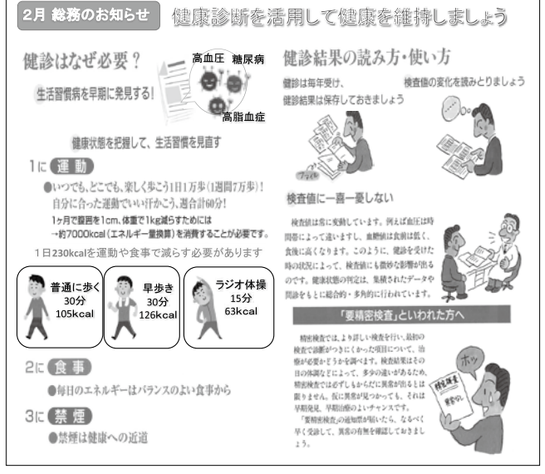

図2

夏には熱中症対策の一環として、同社では個包装の梅干しを用意している

◇長い間元気で働き続けていくために
「無理しない」ことの大切さが社内に広まる

健康経営優良法人認定を取得して1年が過ぎた同社。認定取得以降の社内の変化を山田社長に聞いたところ、「以前よりも『調子が悪い』と申告してくるドライバーが増えたこと」だと語った。

「会社を存続させていくためには、社員の皆さんに長い間当社で頑張っていただくことが何よりも大切です。長く仕事をしてもらうためには、社員一人ひとりが健康でなければなりません。以前は自身の健康を顧みずに、生活のためにひたすら働く社員も少なくありませんでしたが、長い目で見ると、自身の健康状態に目をつぶり、無理して働き続けるというのは、社員自身にとっても会社にとっても良くないことだと感じています。当社では、健康経営優良法人認定取得を契機に、かつては自身の健康についてほとんど関心を示してこなかった中高年ドライバーも含め、全社員が健康を強く意識するようになりました。社員一人ひとりが健康への意識をもち、体調の変化にいち早く気付いて適切な対応をとることができるようになったことで、健康起因事故を未然に防ぐことができる。これが、運送会社における健康職場づくりの最も大きな効果ではないでしょうか」（同）

（取材協力）光運輸㈱
山田大介代表取締役

光運輸株式会社

会社所在地	和歌山県和歌山市永穂271
資本金	1,000万円
設　立	平成13年5月21日
従業員数	80人（うちドライバー75人）
車両数	71台

コラム　「健康経営優良法人2019」が決定！

経済産業省は2月21日、特に優良な健康経営を実践している中小企業等の法人を顕彰する「健康経営優良法人2019」認定事業者を発表した。健康経営優良法人認定制度では、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境の整備を目指している。

制度創設3年目となる今年は、2,503法人が健康経営優良法人（中小規模法人部門）として認定（前年比1,727法人プラス）。また、運送事業者の認定も増加傾向にあるなど、トラック運送業界における健康への取り組みも広がりを見せている。

2019 健康経営優良法人 Health and productivity

2019・3・1

こちら広報室　四季折々　156

▼最寄り駅構内の掲示板に、書道の達人が書したとおぼしき作品が18点展示されていました。作品のテーマは、「新春」、「紅梅」、「うぐいす」の3つで、各6点づつ展示された作品はいずれも力強く、生命力に溢れています。さぞや若い人の作品だろうと思いきや、作品下に記載された年齢をよく見ると、69歳から96歳まで、幅広い人達が出展していることが分かりました。▼びっくりしたのと、感動したのが、ごちゃ混ぜ状態です。書道展を主宰した「こもれびの会」は、定期的に作品を駅構内の掲示板に展示していたということを、駅員に聞いてはじめて知りました。出展者18人の内、何と90歳代が10人、平均年齢は87・4歳と驚くばかりです。何気なく見入った書道の展示は、老いてなお人生に真っ直ぐな人達との邂逅でした。▼最近、著名な作家が「終活」について盛んに書籍を出す一方で、週刊誌も「死後」や「相続」の進め方について特集を組むなど、まさに高齢化時代の課題を浮き彫りにしています。この世に生を受けた瞬間に、1本の蝋燭に灯される火が燃え尽きるまでが人生だと考えれば、納得がいくというものです。走馬灯のように過ぎ去りし日々を思うに、1分1秒の大切さが、今更ながら身に染みます。▼去る2月3日「節分の日」に、地元神社に大相撲の力士が来るというので足を運ぶと、あんこ型の体型をした幕下力士3人が、ワゴン車から出てきました。車内が窮屈だったのか、外に出ると思い切り伸びをして、境内の砂利道を雪駄で歩き、重たいお腹を揺らしながら、満面の笑みをたたえて愛嬌たっぷりです。3人の内の1人は、もしかしたら私でも勝てるかもと思うようなひ弱そうな力士でしたが、ちゃんこ鍋をちゃんと食べて頑張ってほしいです。▼神社の宮司さんがいうには、豆まき（魔目撒き）は、まさに鬼の目をめがけて豆を撒く儀式で、この日も、鬼に扮した氏子達が豆に当たらぬように逃げ回っていました。中でも小学生の豆まきは渾身の力で、鬼役の氏子達に容赦なく、観客から拍手喝采でした。▼立春の前日に行う儀式が終わり、宮司さんの手があいたので、厄祓いについて質問してみると、宮司さんから開口一番「あなたには3人の守り神がついています」と告げられました。予想外の言葉が投げかけられ、一瞬我を忘れてしまいました。聞くと、遠方から宮司さんを頼る人達が大勢来て、これまでに悩める人達の悪霊を退散させたという宮司さんの言葉には、嘘偽りのない真実を感じ取りました。▼論語の「徳不孤」（とくはこならず）にあるように、徳のある人には自然と人が集まるのを、文字通り実感した瞬間でした！

（山崎薫）

チームスマートレコーダー T5 モデル　DC12V/DC24V 対応　商品コード：592817
トラック協会助成対象品　※申請等については、所属の各都道府県トラック協会にお問い合せください。
チームスマートレコーダー TAT2 モデル　DC12V/DC24V 対応　商品コード：592783
■TSR-T5 WiFi 直電仕様+GPS　希望小売価格¥30,400(税別)
Wi Fi　安心のお声掛け機能 未然に事故を抑止
microSD カード フォーマットフリー　3年保証※製品本体
■TSR-TAT2 直電仕様+GPS　希望小売価格¥25,000(税別)
貸切バス ドライブレコーダー装着義務化期限 2019年12月1日まで　お早めにご検討下さい。
※microSD カードは別売となります。
●WiFi 機能搭載スマートフォンで録画映像を確認・設定が出来る。
視野角度 最大120度 / 2ch Max30fps / Gセンサー 内蔵 / FHD級 超高画質録画 / 駐車モード 録画 / モーションセンサー付 / ボイススピーカー 内蔵 / リアカメラ 対応 / Google Map 連動
●バッテリーが劣化しないので撮り逃し無しのバッテリーレスモデル　※microSD カードは別売となります。
視野角度 最大120度 / 2ch Max30fps / Gセンサー 内蔵 / HD級 高品質録画 / 駐車モード 録画 / モーションセンサー付 / ボイススピーカー 内蔵 / リアカメラ 対応 / Google Map 連動
製品に関するお問い合わせは　株式会社ジェットイノウエ
0120-596-332　受付時間：月～金（祝祭日除く）9：00～16：30
JET INOUE Official website　ジェットイノウエ　検索　http://www.jet-inoue.co.jp/

通信型ドラレコ SamlyⅡ
動画送信　動画再生
SamlyⅡの動画はWEBドラサービスV2で再生　詳細はこちら
Tiger 株式会社 タイガー　www.tiger-inc.co.jp
〒101-0064　東京都千代田区神田猿楽町2-1-14 A&X ビル2F
東京本社：03-5283-7232　札幌支店：011-874-5195　名古屋支店：052-961-9773
大阪支店：06-6201-3841　広島支店：082-243-6361　福岡支店：092-281-5138